生徒指導通信　第18号　H28.12.26（月）発行

情報モラル研修を実施しました

12/15(木)、情報モラルについての教員研修を実施しました。そこで扱ったネット上のトラブルの事例を掲載します。

２　ネット上のトラブルの事例

【事例１】

メールや宣伝に興味を覚えて、指示通りクリックしたら、会員登録されていて、料金を請求された。

→　**無視すること。犯罪行為に関係しない限りアクセスしただけで個人情報を知られることはありません。金額が少額だとつい連絡し、支払ってしまうケースがあります。連絡を取った時点で個人情報が知られてしまい、その後の架空請求等がエスカレートする危険があります。**

【事例２】

SNS で友人の電話番号やメールアドレスを無断で公開した。

→　**訴えられれば即犯罪になります。**

【事例３】

ネットトラブルにあった子供の約 95%がフィルタリング未設定！

→　**フィルタリングの設定によってネットトラブルを 100%防げるわけではありませんが、危険性は格段に低くなります。**

【事例４】

インターネット上の書き込みは書き込んだ人を特定できる？

→　**犯罪が疑われたときは警察の捜査により、書き込んだ日時、使用されたコンピュータ・スマートホン等を調べることができます。そこから本人を特定することは可能です。**

【事例５】

インターネットでの犯罪予告、不謹慎投稿も刑事罰の対象？

→　**偽計業務妨害罪で 3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金。【事例 4】により、本人特定は可能です。**

【事例６】

プロフに友人と一緒の顔写真を載せたところ、友人がストーカー被害にあった。

→　**スマホ写真の位置情報で自宅や勤務先、行動パターンもわかってしまいます。写真を載せるということは、個人情報を載せることに等しいです。友人の写真を載せるときは、必ず許可を得ることと、ネット上に写真を載せる際は、ジオタグ情報（位置情報）を削除してから載せるようにしましょう。**

以前私が参加した研修でも、「ワンクリック詐欺にあったみたいなんだけど、少額だから支払ってしまいました。」「フィルタリングという機能があることを最近はじめて知りました。」という先生方もいらっしゃいました。ご本人たちは「恥ずかしい話ですけど、これがネットトラブル防止に役立てば」と事例を紹介してくださいました。ネットの世界はまだまだ複雑化し、それに伴って多種多様のトラブルが予想されます。私たちは常に最新の情報に触れながら、ネット上のトラブル防止に努めていく責任があると思います。

文責：生徒指導主事　青木　裕信
℡ 019-623-4491